

細胞検査士会ホームページ記事掲載依頼要綱

(2011.10.01 情報委員会)

細胞検査士会(以下、「本会」)情報委員会では、本会ホームページ(以下、「HP」)の「新着情報」
「お知らせ」に掲載する有益な情報記事を次のように受け付けています。

1. 掲載内容の基準

- 1) 掲載する記事は本会および会員の利益もしくは知識の共有に資する価値等があるもの、社会的に掲載すべき価値があるものとします。
- 2) 掲載する記事には、主催者が取りまとめることを明記するなど、本会や情報委員会が問い合わせや会費納入等の窓口であると誤解されるような内容を含まないものとしてください。

2. 掲載依頼の方法

- 1) 原則として依頼は情報委員会(news@intercyto.com)宛てに電子メールで行ってください。
- 2) 依頼記事の原稿はWordもしくはテキスト文書をお願いします。掲載記事はA4で2ページ以内とします。
- 3) 原則として画像は掲載しませんが、リンクを張り付けることは可能です。

3. 掲載できない場合

- 1) 記事掲載の可否に関する判断は、掲載基準の内容に照らして情報委員会が行いますが、情報委員長は必要に応じて会長または各委員長などと協議することもあります。
- 2) 本会もしくは会員に不利益を生ずるおそれのある場合、あるいは個人的利益や営利目的または売名行為などの可能性があるとして判断した場合は掲載をお断りします。また、掲載した後であっても、ただちに掲載を中止することがあります。
- 3) 記事の掲載をお断りする場合は、情報委員会より依頼者に対して記載中止とその理由を通知します。

4. 掲載内容の責任

- 1) 掲載記事の内容については、依頼者が責任をもってください。本会および情報委員会は内容についての責任を一切負いません。
- 2) 万一、記事の掲載によってトラブルが発生した場合は依頼者の責任において解決するものとし、本会はその責任を一切取りません。そのことに依頼者の了解が得られない場合は掲載しません。

5. その他

- 1) 記事の内容によっては、「自由コラム」、「Internet Cytology」など他のカテゴリーへの変更をお願いすることもあります。
- 2) この要綱は2011年10月01日から適用し、改正は必要に応じ随時行います。